

香川県災害中間支援組織の設立に関する協定書

香 川 県

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

国 立 大 学 法 人 香 川 大 学

日 本 赤 十 字 社 香 川 県 支 部

特定非営利活動法人わがこと

香川県災害中間支援組織の設立に関する協定書

香川県、社会福祉法人香川県社会福祉協議会（以下「香川県社協」という。）、国立大学法人香川大学（以下「香川大学」という。）、日本赤十字社香川県支部（以下「日赤香川県支部」という。）及び特定非営利活動法人わがこと（以下「わがこと」という。）は、香川県災害中間支援組織（以下「本組織」という。）の設立に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、香川県内で災害が発生した後に被災者支援活動が効果的に行われるよう、支援に携わる県内外の多様な団体間の連携促進及び支援環境の整備を図ることを目的とする本組織の設立に関し、必要な事項を定めるものとする。

（構成員）

第2条 本組織は、次の団体を構成員とし、協働により運営を行う。

- （1）香川県
- （2）香川県社協
- （3）香川大学
- （4）日赤香川県支部
- （5）わがこと

（業務内容）

第3条 香川県、香川県社協、香川大学、日赤香川県支部及びわがことは、この協定に従い、次の業務を協働で実施する。なお、具体的な業務内容及び役割等は別紙のとおりとする。

- （1）平常時の活動として、行政、社会福祉協議会、県内外のNPO等の団体との関係構築や連携強化、支援の担い手育成等を行う。
- （2）災害時の活動として、関係者との情報共有や被災者支援の活動調整等を行う。

（意思決定）

第4条 本組織の目的達成に必要な諸事項を協議し、決定するために幹事会を設ける。

（事務局）

第5条 本組織の事務を処理するため、香川県男女参画・県民活動課に事務局を置く。

(協議)

第6条 この協定に定めのない事項、又はこの協定に定める事項に疑義の生じたときは、香川県、香川県社協、香川大学、日赤香川県支部及びわがことの5者協議の上、決定するものとする。

附 則

- 1 この協定書は、令和8年8月10日から施行する。
- 2 令和7年7月10日付けで締結した「香川県災害中間支援組織の設立に関する協定書」は、廃止する。

この協定の締結を証するため、本書5通を作成し、関係者署名の上、各1通を保有する。

令和 8 年 8 月 10 日

香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県
香川県知事 池田 豊人

香川県高松市番町一丁目10番35号
社会福祉法人香川県社会福祉協議会
会長 大山 智

香川県高松市幸町1番1号
国立大学法人香川大学
学長 上田 夏生

香川県高松市番町一丁目10番35号
日本赤十字社香川県支部
事務局長 浅野 浩司

香川県高松市多肥下町61番3
特定非営利活動法人わがこと
代表理事 大美 光代

香川県災害中間支援組織 業務内容について

香川県災害中間支援組織の具体的な業務内容と実施体制は次のとおりとする。

【業務内容】

1. 平常時の活動 (1) 行政・社会福祉協議会・県内外のNPO等との関係構築及び連携強化 ・連絡会議や情報交換会等の開催 ・NPO・ボランティア団体のネットワーク形成のための調査、情報収集・把握 (2) 災害時の支援活動に係る普及啓発及び人材育成 ・災害支援の担い手育成のための研修等の実施 ・ホームページの構築及び情報発信 (3) その他、本組織の目的を達成するために必要な活動
2. 災害時の活動 (1) 行政・社会福祉協議会・県内外のNPO等との情報共有 ・情報収集及び情報共有会議等の開催又は開催に係る調整 ・香川県災害ボランティア支援センターの活動支援 (2) 被災地のニーズと多様な支援の連携調整 ・NPO・ボランティアの受入調整及び活動調整 ・県民（被災者）及び支援者からの情報収集 ・被災者向け及び支援者向けの情報発信 (3) その他、本組織の目的を達成するために必要な活動

香川県災害中間支援組織の運営を担うスタッフは、運営団体（香川県、社会福祉法人香川県社会福祉協議会、国立大学法人香川大学、日本赤十字社香川県支部、特定非営利活動法人わがこと）の職員にて構成するが、各団体の運営への役割の考え方は以下のとおりとする。

【実施体制】

団体名	運営上の役割
香川県（男女参画・県民活動課）	事務局運営、組織運営会議の開催。 災害支援の担い手育成やネットワーク構築の研修会等の実施及び実施支援、県庁内関係部署及び市町行政との連携・関係構築等、業務遂行に必要な活動を行う。
社会福祉法人香川県社会福祉協議会	香川県災害ボランティア支援センターの運営主体である特性を生かし、災害支援の担い手育成、ネットワーク構築の研修会等の実施、県内外の社会福祉協議会や関係機関との連絡調整等、業務遂行に必要な活動を行う。
国立大学法人香川大学（四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構）	団体が持つ特性を生かして、災害支援の担い手育成、関係機関とのネットワーク構築及び連絡調整等、業務遂行に必要な活動を行う。
日本赤十字社香川県支部	団体が持つ特性を生かして、災害支援の担い手育成、関係機関とのネットワーク構築及び連絡調整等、業務遂行に必要な活動を行う。
特定非営利活動法人わがこと	災害支援の担い手育成やネットワーク構築の研修会等の実施及び実施支援、県内外のNPOとの連携・関係構築、情報発信、県民（被災者）及び支援者からの情報収集を行う。